

## 監査請求に関する決議

地方自治法第98条第2項の規定により、下記事項について、監査委員に対し監査を求め、その結果に関する報告を請求する。

### 記

#### 1 監査を求める事項

令和3年度から令和7年度において総社市が一般財団法人そうじや地食べ公社に対して交付している「そうじやのお米支援補助金」の正当性について

#### 2 理由

令和7年6月6日付けのNHK報道「岡山 総社市の第三セクター虚偽申請で市から補助金受け取る」に起因し、令和7年6月25日に「総社市に対する報道を受けての行動決議」を議決し、これまで、所管の委員会において継続的に調査を行ってきた。今後、当局に対する提言をとりまとめるにあたり、議会外の見解も規範とするため監査委員に対して監査を求めるものである。

以上、決議する。

令和7年8月25日

岡山県総社市議会